

介護老人保健施設ケアセンターなごみ 施設利用料一覧表

令和5年5月1日現在

※利用料の合計は介護度や所得によって異なります。月額・日額の一部負担金は目安としてご覧ください。

利用料の合計は、ご利用になるお部屋の種類を確認のうえ、①介護報酬（介護度によって異なる）の一部負担金（負担割合により異なる）②居住費・食費（所得により異なる）の合計金額となります。

1.施設入所サービス

個室	①介護報酬		※加算	1割負担		②居住費・食費など					
	要介護	単位数		月額一部負担金	居住費	食費	日常生活費	個室料金	月額居住費+食費		
個室	要介護1	714単位	夜間職員配置 24単位 サービス提供体制強化 22単位 在宅復帰・在宅療養支援機能加算 34単位	月額26,127円	基準費用額	1,740円	2,330円	680円	2,200円	月額208,500円	
	要介護2	759単位		月額27,608円	第3段階②	1,310円	1,360円	680円	2,200円	月額166,500円	
	要介護3	821単位		月額29,648円	第3段階①	1,310円	650円	680円	2,200円	月額145,200円	
	要介護4	874単位		月額31,392円	第2段階	490円	390円	680円	2,200円	月額112,800円	
	要介護5	925単位		月額33,070円	第1段階	490円	300円	680円	2,200円	月額110,100円	
ご利用単位数に応じて ①～③が加算されます											
4人部屋	①介護報酬		※加算	1割負担		②居住費・食費など					
	要介護	単位数		月額一部負担金	居住費	食費	日常生活費	個室料金	月額居住費+食費		
	要介護1	788単位	①処遇改善加算 39/1000	月額28,562円	基準費用額	620円	2,330円	680円		月額108,900円	
	要介護2	836単位	②介護職員等特定処遇改善加算 21/1000	月額30,142円	第3段階②	370円	1,360円	680円		月額72,300円	
	要介護3	898単位	③介護職員等ベースアップ等支援加算 8/1000	月額32,181円	第3段階①	370円	650円	680円		月額51,000円	
要介護4	949単位		月額33,860円	第2段階	370円	390円	680円		月額43,200円		
要介護5	1,003単位		月額35,636円	第1段階	0円	300円	680円		月額29,400円		

○初期加算対象者は30単位/日（30日のみ）が加算されます。 ○通常のお食事以外に特別に提供されるものには別途料金をいただきます。 ○療養食を提供させていただいた方には6単位/回が加算されます。
 ○入所時・退所時に指導（入所前後訪問指導加算・試行的退所時指導加算・入所前連携加算・訪問看護指示）が必要な方には介護保険法に則った利用料を請求させていただきます ○陶芸クラブ500円/回
 ○医師の指示のもと集中的にリハビリテーションを行なった場合240単位を加算します。 ○外泊時には362単位/日（限度6日）が算定されます。 ○予防接種をさせていただいた場合は別途料金を頂きます。
 ○経口による継続的な食事の摂取を進める為の特別な管理をおこなった場合は、400単位/月加算されます。○投薬・検査・注射・処置等を行った場合には（Ⅰ）239単位（Ⅱ）480単位/日（限度7～10日間）加算されます。
 ○医学的知見に基づき回復の見込みがないと診断された方で、本人又は家族等に対して同意のもとターミナルケアが行われた場合には、介護報酬に則った利用料を請求させていただきます。
 ○認知症短期集中リハビリテーション実施加算 240単位/日（週3日限度） ○若年性認知症入所者受入加算 120単位/日 ○経口移行加算 28単位/日
 ○緊急時治療管理 518単位/日（限度3日） ○再入所時栄養連携加算 400単位/回 ○低栄養リスク改善加算 300単位/月 ○かかりつけ医連携薬剤調整加算 125単位/回
 その他：算定要件を満たした場合には該当する加算を算定する事がございます。

2.短期入所療養介護

※一食あたり 朝:690円 昼:720円 夕:920円

個室	①介護報酬		※加算	1割負担		②居住費・食費など					
	要介護	単位数		日額一部負担金	滞在費	食費	日常生活費	個室料金	日額居住費+食費		
個室	要介護1	752単位	夜間職員配置 24単位 サービス提供体制強化 22単位 在宅復帰・在宅療養支援機能加算 34単位	912円	基準費用額	1,740円	2,330円	680円	2,200円	6,950円	
	要介護2	799単位		964円	第3段階②	1,310円	1,300円	680円	2,200円	5,490円	
	要介護3	861単位		1,034円	第3段階①	1,310円	1,000円	680円	2,200円	5,190円	
	要介護4	914単位		1,091円	第2段階	490円	600円	680円	2,200円	3,970円	
	要介護5	966単位		1,148円	第1段階	490円	300円	680円	2,200円	3,670円	
ご利用単位数に応じて ①～③が加算されます											
4人部屋	①介護報酬		※加算	1割負担		②居住費・食費など					
	要介護	単位数		日額一部負担金	滞在費	食費	日常生活費	個室料金	日額居住費+食費		
	要介護1	827単位	①処遇改善加算 39/1000	995円	基準費用額	620円	2,330円	680円		3,630円	
	要介護2	876単位	②介護職員等特定処遇改善加算 21/1000	1,049円	第3段階②	370円	1,300円	680円		2,350円	
	要介護3	939単位	③介護職員等ベースアップ等支援加算 8/1000	1,118円	第3段階①	370円	1,000円	680円		2,050円	
要介護4	991単位		1,175円	第2段階	370円	600円	680円		1,650円		
要介護5	1,045単位		1,235円	第1段階	0円	300円	680円		980円		

○送迎させていただいた場合には184単位/片道が加算されます。 ○予防接種をさせていただいた場合などは別途料金を頂きます。 ○通常のお食事以外に特別に提供されるものには別途料金をいただきます。
 ○緊急的に処置等を行なった場合には介護報酬に則った利用料を請求させていただきます。 ○医師の指示のもと個別にリハビリテーションを行なった場合240単位/日を加算します。
 ○療養食を提供させていただいた方には8単位/回が加算されます。 ○要介護4又は5の方で、厚生労働大臣が定める状態にある場合には、120単位/日が加算されます。 ○陶芸クラブ500円/回

介護老人保健施設ケアセンターなごみ 施設利用料一覧表

令和5年5月1日現在

※利用料の合計は介護度や所得によって異なります。月額・日額の一部負担金は目安としてご覧ください。

利用料の合計は、ご利用になるお部屋の種類を確認のうえ、①介護報酬（介護度によって異なる）の一部負担金（負担割合により異なる）②居住費・食費（所得により異なる）合計金額となります。

4.介護予防短期入所療養介護（要支援1および要支援2のご利用者様）

※一食あたり 朝:690円 昼:720円 夕:920円

個室	①介護報酬		※加算 夜間職員配置 24単位 サービス提供体制強化 22単位 在宅復帰・在宅療養支援機能加算 34単位	1割負担 日額一部負担金 721円 878円	②居住費・食費など					
	要支援1	要支援2			滞在費	食費	日常生活費	個室料金	日額居住費+食費	
	577単位	721単位			基準費用額	1,740円	2,330円	680円	2,200円	6,950円
					第3段階②	1,310円	1,300円	680円	2,200円	5,490円
					第3段階①	1,310円	1,000円	680円	2,200円	5,190円
					第2段階	490円	600円	680円	2,200円	3,970円
					第1段階	490円	300円	680円	2,200円	3,670円
4人部屋	①介護報酬		※加算 ご利用単位数に応じて ①～③が加算されます ①処遇改善加算 39/1000 ②介護職員等特定処遇改善加算 21/1000 ③介護職員等ベースアップ等支援加算 8/1000	1割負担 日額一部負担金 756円 931円	②居住費・食費など					
	要支援1	要支援2			滞在費	食費	日常生活費	日額居住費+食費		
	610単位	768単位			基準費用額	620円	2,330円	680円		3,630円
					第3段階②	370円	1,300円	680円		2,350円
					第3段階①	370円	1,000円	680円		2,050円
					第2段階	370円	600円	680円		1,650円
					第1段階	0円	300円	680円		980円

○緊急的に処置等を行なった場合には介護保険法に則った利用料を請求させていただきます。 ○通常のお食事以外に特別に提供されるものには別途料金をいただきます。
 ○送迎させていただいた場合には184単位/片道が加算されます。 ○予防接種をさせていただいた場合などは別途料金を頂きます。 ○陶芸クラブ500円/回
 ○療養食を提供させていただいた方には8単位/回が加算されます。
 ○医師の指示のもと個別にリハビリテーションを行なった場合240単位/日を加算します。

5.介護予防通所リハビリテーション（要支援1および要支援2のご利用者様）

①介護報酬			②食費など（日額/ご利用毎）		
	月額料金	利用開始した日の属する月より12月超え	日常生活費	食費	日常生活費+食費
要支援1	2,053単位	所定単位数より-20単位	100円	720円	820円
要支援2	3,999単位	所定単位数より-40単位			

※必要に応じて御負担いただくもの
 尿パット 50円/枚 はくオムツ 200円/枚 オムツテープ止め 140円/枚
 陶芸材料費 500円/回 ○予防接種をさせていただいた場合は、別途料金を頂きます。

ご利用単位数に応じて①～③が加算されます
 ①処遇改善加算 47/1000
 ②介護職員等特定処遇改善加算 20/1000
 ③介護職員等ベースアップ等支援加算 10/1000

○運動器機能向上のプログラムを実施した場合には 225単位/月加算されます。
 ○サービス提供体制強化加算として要支援1 88単位/月 要支援2 176単位/月を加算します。

※事業所評価により、介護予防の効果が高かった場合には120単位/月加算されます。

※当施設への苦情・相談がありましたら担当相談員または下記にご連絡ください

- ① 介護老人保健施設ケアセンターなごみ相談窓口 ※担当支援相談員（山口・古谷）
- ② 入間市役所（または保険者） TEL04-2964-1111
- ③ 居宅介護支援事業所 ※担当介護支援専門員（ケアマネージャーの方）
- ④ 埼玉県国民健康保険団体連合会 電話048-845-8603

※【入間市】地域区分

【1・2・4】1単位10.27円、【3・5】1単位10.33円での適用地域となっております。

介護老人保健施設ケアセンターなごみ 施設利用料一覧表

3.通所リハビリテーション

令和5年5月1日現在

① 介護報酬

	※						
	1～2時間	2～3時間	3～4時間	4～5時間	5～6時間	6～7時間	7～8時間
要介護1	366単位	380単位	483単位	549単位	618単位	710単位	757単位
要介護2	395単位	436単位	561単位	637単位	733単位	844単位	897単位
要介護3	426単位	494単位	638単位	725単位	846単位	974単位	1,039単位
要介護4	455単位	551単位	738単位	838単位	980単位	1,129単位	1,206単位
要介護5	487単位	608単位	836単位	950単位	1,112単位	1,281単位	1,369単位
リハビリテーション提供体制加算	-	-	12単位	16単位	20単位	24単位	28単位

- 入浴された場合は 40単位/回が加算されます。 ○送迎を行わない場合は、47単位/回（片道）減算されます。
- 要介護3又は4、5の方で、厚生労働大臣が定める状態にある場合には、100単位/日が加算されます。
- リハビリマネジメント加算（A）イの基準に適合する方は、6月以内は560単位/月、6月超は240単位/月が加算されます。
- 短期集中個別リハビリテーション110単位/回（退院（所）日又は認定日から3月以内）加算されます。
- 中重度者ケア体制加算として20単位/日加算されます。 ○サービス提供体制強化加算として22単位/日加算されます。
- 感染症又は災害の発生を理由とする利用者の減少が一定以上生じている場合3/100がご利用単位数に応じて加算されます。
- その他：算定要件を満たした場合には該当する加算を算定する事がございます。

②食費など

日常生活費 食費 日常生活費+食費
100円 720円 → 820円

※必要に応じて御負担いただくもの
陶芸材料費 500円/回 オムツテープ止め 140円/枚
尿パット 50円/枚 はくオムツ 200円/枚

○予防接種をさせていただいた場合は、別途料金を頂きます。

ご利用単位数に応じて①～③が加算されます
①処遇改善加算 47/1000
②介護職員等特定処遇改善加算 20/1000
③介護職員等ベースアップ等支援加算 10/1000